

守谷市議会だより

発行／守谷市議会 茨城県守谷市大柏950-1
編集／守谷市議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内線532) FAX (0297) 45-6528

URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>
守谷市役所ホームページ内 守谷市議会
メール gikai@city.moriya.ibaraki.jp



「中学生議会傍聴」

主 な 内 容

- | | | | |
|-------------|--------|-----------------|---------|
| ・第2回定例会の概要 | 2ページ | ・一般質問 | 8～14ページ |
| ・審議結果一覧 | 3ページ | ・中学生議会傍聴、議長日誌 | 15ページ |
| ・各常任委員会審査状況 | 4～7ページ | ・議長会表彰伝達、第3回定例会 | 16ページ |

平成18年 第2回定例会の概要

公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の制定を修正可決
けやき台中学校の生徒29名が一般質問を傍聴

第2回定例会を終えて

市議会議長 又未 成人

第2回定例会の概要

第2回定例会は、6月5

第2回定例会においては、報告案件8件と守谷市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の制定を含む20件の議案を審議いたしました。

また、通告による一般質問が3日間にわたり開催され、14名の議員が登壇し市政に関する活発な質問を行いました。

活発な質問が行われるなか、6月12日の一般質問の際には、守谷市の将来を担う子どもたちに行政や議会に興味をもってもらいたくため、中学校選択教科・社会科学学習の一環として、けやき台中学校の2年生29名に議会を傍聴いただきました。今後とも市民の皆様のご意見等を頂きながら、議会改革の推進に積極的に取り組んでまいりたいと思えます。なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。あいさついたします。

第2回定例会は、6月5日から15日までの11日間の日程で開催され、初日には議案の上程、提案理由及び重点事項の説明、議案に対する質疑、委員会付託が行われた。そして8日、9日には各常任委員会が開催され、12日、13日、14日には一般質問、最終日の15日には各常任委員長の報告の後、討論・採決が行われた。

主な議案の内容

○議案第40号から42号は、平成18年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律に基づき、市税条例、市都市計画税条例、市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したもので、議会の承認を求めるものである。税条例の主な改正の内容は、市民税率が一律に統一されたこと、固定資産税の負担調整措置が改正されたことである。都市計画税条例の改正は、引用

条項の整理である。国民健康保険税条例は、介護納付金賦課限度額を8万円から9万円に改定、また、所得税の公的年金等控除の改定等に伴い経過措置を講ずるものである。

すべて賛成多数

○議案第43号は、障害者自立支援法が制定されたことにより、障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正を専決処分したもので、議会の承認を求めるものである。改正の内容は、知的障害者デイサービス事業が障害者デイサービス事業に名称が変更されたこと、サービス提供に伴い利用者負担の基準額が変更されたことである。

賛成多数
○議案第44号 平成18年度一般会計補正予算(第1号)

賛成多数
歳入の主なものは、財産収入で土地売却収入及び建物売却収入の増額である。歳出の主なものは、社会福祉総務費の障害福祉計画策

定事業及び障害者介護給付等審査会経費の増額、諸支出金で財政調整基金費及び義務教育施設修繕基金費の増額である。

○議案第45号 平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 全員賛成

○議案第46号 平成18年度老人保健特別会計補正予算(第1号) 全員賛成

○議案第47号 平成18年度介護保険特別会計補正予算(第1号) 全員賛成

○議案第48号 公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定

多数修正
地方自治法における管理委託制度が、指定管理者制度に改正されたことに伴い、制度導入のための手続き等を条例で定めるものである。

付託委員会から修正案が出され、これを可決した。

○議案第49号 障害者介護給付等審査会の委員の定数等を定める条例の制定

全員賛成

○議案第50号 非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例 全員賛成

○議案第51号 平成18年度小中学校パソコン等機器購入について 賛成多数

○議員提出議案第3号 公契約法制定を求める意見書 全員賛成

公共事業の減少や景気低迷などから企業間の受注競争が激化し、事業費は縮小されている。その結果、労働者の賃金や労働条件の悪化、下請企業の経営を圧迫する事態を招いている。

公正な工事発注・委託を行い、労働者の適正な賃金と労働条件を確保するのに公契約法を制定する必要があるため、規定に基づき意見書を提出するものである。

第2回定例会審議結果一覧

議案番号	件 名	議決結果
報 告		
第 2 号	平成 17 年度守谷市一般会計繰越明許費について	—
第 3 号	平成 17 年度守谷市一般会計継続費の通次繰越について	—
第 4 号	平成 17 年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計繰越明許費について	—
第 5 号	平成 17 年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて	—
第 6 号	平成 17 年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて	—
第 7 号	平成 17 年度守谷市土地開発公社決算について	—
第 8 号	平成 18 年度守谷市土地開発公社事業計画等について	—

議 案

第 40 号	専決処分事項の承認について	承 認
第 41 号	専決処分事項の承認について	承 認
第 42 号	専決処分事項の承認について	承 認
第 43 号	専決処分事項の承認について	承 認
第 44 号	平成 18 年度守谷市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 45 号	平成 18 年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 46 号	平成 18 年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 47 号	平成 18 年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 48 号	守谷市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定	修正可決
第 49 号	守谷市障害者介護給付等審査会の委員の定数等を定める条例の制定	原案可決
第 50 号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 51 号	守谷市公害防止条例の一部を改正する条例	原案可決
第 52 号	守谷市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 53 号	平成 18 年度小中学校パソコン等機器購入について	原案可決
第 54 号	常総衛生組合規約の一部を改正する規約	原案可決

請 願・陳 情

受理番号	件 名	議決結果
第 5 号	「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情書	採 択
第 6 号	「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」の採択を求める陳情書	不 採 択
第 7 号	建物高さ制限に関する請願	不 採 択
第 8 号	学童保育に関する陳情	継続審査

議員提出議案

議案番号	件 名	議決結果
第 3 号	公契約法制定を求める意見書	原案可決

総務常任委員会

「公の施設の指定管理者の指定等に関する条例の制定」を修正可決

議案の審査結果と 主な内容

○議案第44号 平成18年度
一般会計補正予算(第1号)

全員賛成

総務課所管

歳出の主なものは、防災

費の国民保護協議会委員の報酬と費用弁償の増額、消防施設費の防火水槽解体工事費の増額である。

問 防火水槽を解体すること
いうことだが、代替施設は
どうするのか。

答 消火栓が設置されてい
るので、新たに設置する計
画はない。

財政課所管

歳入の主なものは、駅周
辺の土地売却収入及び建物
売却収入の増額とそれに伴
う財政調整基金に積み立て
た利子分の増額である。ま
た、老人保健特別会計繰入
金の増額は、前年度決算に
よる繰出額の確定によるも
のである。

歳出の主なものは、国民
健康保険特別会計繰出金の
増額で、職員の増加に伴う

住民情報システム導入経費

である。介護保険特別会計

繰出金の増額は、地域支援
事業費等である。財政調整
基金への積立金の増額は、
市有地の売却収入によるも
のである。

○議案第48号 公の施設の
指定管理者の指定等に関す
る条例の制定 多数修正

地方自治法の改正により、
管理委託制度から指定管理
者制度となったことに伴い、
その手続きに関して条例を
制定するものである。

問 施設の維持管理に税金
を投入し、更に市民から利
用料を徴収することは、市
民に二重の負担を強いるこ
とになるのではないかと。

答 現状コストを考慮し指
定コストは決めていくので
二重の負担にはならない。

問 導入施設は、どこまで
増やしていくのか。

答 サービス向上につなが
る施設を行政改革委員会で
審議し実施する。

問 指定管理者の資質能力
に問題がある場合は、どの

ように対応するのか。

答 選定委員会で精査す
る。

問 指定管理者の守秘義務
についてはどうか。

答 選定委員会の選定と個
人情報保護条例の一部改正
により対応する。

問 経費縮減が目的なの
か。

答 施設の効用、サービス
を最大限に発揮することが
目的であり、経費縮減は二
次的なものである。

問 指定までのプロセスは
公表しないのか。また、選
定委員に公募による市民を
入れないのはなぜか。

答 委員会・審議会は原則
公開であり、情報開示は当
然である。また、市民団体
も指定管理者に応募できる
ので、中立性を保つために
委員の公募は行わないこと
にした。

○議案第48号の修正案

議案第48号の審査にあた
り、委員から修正案が提出
された。制度導入の目的は、
民間事業者のノウハウを活

用し、多様化する住民二一

ズに応え、公の施設の利用
効率を図るものであるため、
第4条第1項第2号を「よ
り住民サービスの向上を図
るとともに、その管理にか
かる経費の縮減に寄与する
ものであること。」に修正す
るものであり賛成多数で可
決された。なお修正部分を
除く原案についても賛成多
数で可決された。

○議案第50号 特別職の職

員の給与並びに旅費及び費
用弁償に関する条例の一部
を改正する条例 全員賛成

障害者介護給付審査会委
員の報酬額を追加するもの
である。

○議案第52号 非常勤消防
団員に係る退職報償金の支
給に関する条例の一部を改
正する条例 全員賛成

消防団員公務災害補償等
責任共済等に関する法律施
行令の一部を改正する政令

により、分団長と班長で25
年未満10年以上勤務者の退
職報償金を引き上げるもの
である。

陳情の審査

○継続審査中の陳情受理番
号5「公契約法制定を求め
る意見書」の採択を求める
陳情書 全員賛成

問 守谷市においても低価
格の落札があり、それが手
抜き工事や下請負業者への
負担になっていないか。

答 最低制限価格を設けて
いるので、そのようなこと
はない。

意見 コスト削減が人命
にかかわる事故につながる
可能性もあるので、採択す
るべきである。

意見 適正価格は直接工
事費と一般管理費等を加え
た額であるが、最低制限価
格はそれを大きく下回る額
であり、当然どこかにしわ
寄せがいく可能性がある。
地元産業育成という点から
も市は現状をよく調査する
必要がある。

意見 陳情の内容は適正
発注を求めるものであり、
国に対する意見書の採択に
賛成である。

生活経済常任委員会

平成18年度補正予算、条例と規約の改正を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第44号 平成18年度
一般会計補正予算(第1号)

全員賛成

くらしの支援課所管

歳入は、申請していた補助金の交付が決定したことによる県支出金・総務費
県補助金・市民活動支援補助金・地域づくりアドバイザー補助金の増額補正である。

生活環境課所管

歳出は、衛生費の公害対策関係経費の増額である。工場跡地等における地下水汚染の浄化対策が、民間事業者によって実施されたことにより、市もその結果を検証するため水質調査を行うもので、その調査委託料である。



浄化対策が実施された工場跡地

○議案第51号 公害防止条例の一部を改正する条例

全員賛成

改正内容は、「茨城県公害防止条例」が「茨城県生活環境の保全等に関する条例」に改正されたことに伴い、条例中の県条例の名称部分を変更するものである。

○議案第54号 常総衛生組合規約の一部を改正する規約

全員賛成

改正の内容は、組合構成団体の伊奈町と谷和原村が平成18年3月27日に合併し「つくばみらい市」となったことに伴い、組合事務所の位置の字名を変更するものである。

現地視察報告

5月11日、当委員会は、酪農団地整備事業が進行する大木流作地区の視察を行った。

大木流作地区では、河川敷を利用した自給率の高い、低コストな酪農経営を行ってきた。経営が安定しているため後継者にも恵まれていた。

しかしながら、当地区は利根川と鬼怒川の合流地点にあり、洪水時に導流堤から水を逃して堤防からの溢水を防止するための菅生調整池(当時、建設省が指定)に位置しているため、台風などにより大雨が降ると、



盛土事業が進行する大木流作地区

たびたび水害に見舞われていた。

このため、国、県、市と協議を重ねた結果、現在地に盛土をして、その上に畜舎を建築することになった。

事業は、平成15年度から開始され、現在3棟の畜舎が稼動している。



説明を受ける委員

事業概要

実施年度	平成15年度～19年度		
総事業費	1,475,860千円		
参加農家	10戸		
乳用牛	成牛:626頭、育成:218頭		
草地造成	18.6ha		
草地整備	13.5ha		
施設用地造成	6.9ha		
用排水施設整備	690m		
道路整備	1,045m		
畜舎	9棟 フリーストール4棟、タイストール5棟		
農機具庫	1棟		
家畜排せつ物処理施設	発酵処理施設兼堆肥舎	2棟	
	乾燥施設	1棟	
	汚水処理施設	1基	

文教福祉常任委員会

「小中学校パソコン等機器購入について」をはじめ、議案6件と陳情2件を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第44号 平成18年度
一般会計補正予算(第1号)

全員賛成

社会福祉課所管

歳出の主なものは、障害者自立支援法施行に伴う、障害者程度区分認定調査のための臨時職員の賃金と障害福祉計画策定のためのアンケート集計分析の委託料の増額である。

障害者程度区分認定調査

経費は、障害者宅を訪問し106項目の聞き取り調査を行うため、居宅介護事務所への調査委託をするものである。

問 聞き取り調査は、介護

保険で調査した82項目以外を行うのか。

答 新規で106項目を実施する。

国保年金課所管

歳入は、国民年金保険料の免除・納付猶予等の継続申請が可能となり、その経費に交付される国庫支出金の増額である。

歳出の主なものは、国民

年金電算処理委託料、医療福祉制度改正に伴う新受給者証を送付するための郵便料、制度改正により社会保

険診療報酬支払基金への審査支払手数料、医療福祉電算処理委託料をそれぞれ増額し、医療福祉費請求書の廃止による医療機関への事務費交付金を減額するものである。

学校教育課所管

歳出において、義務教育施設修繕基金費の積立金を増額するものである。

○議案第45号 平成18年度

国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 全員賛成

歳入は、一般会計繰入金

の職員給与費等繰入金の増額である。

歳出は、人事異動に伴う増員により、業務システムを追加導入するための電算

処理委託料の増額である。

○議案第46号 平成18年度

老人保健特別会計補正予算(第1号) 全員賛成

歳入は、前年度の医療費

確定に伴う審査支払手数料

交付金と国庫負担金並びに繰越金の増額、歳出の一般事務費増額に伴う一般会計繰入金の増額である。

歳出は、4月から採用した診療報酬明細書点検事務専門員の交通費、法改正による老人医療限度額認定証印刷代、前年度の老人医療費を精算したことに伴う償還金と一般会計繰出金の増額である。

○議案第47号 平成18年度

介護保険特別会計補正予算(第1号) 全員賛成

歳入の主なものは、地域包括支援センター運営費を一般会計から繰入するものである。

歳出の主なものは、介護予防事業の効果を分析・評価するための講師謝礼とパソコンソフト代の増額、家族介護支援事業・扶助費への予算組み替えによる減額、

年4回開催予定であった地域包括支援センター運営協議会を毎月開催することに

よる増額、新予防給付実施

により24時間対応が必要と

なったことと要介護認定者への訪問相談業務を行うための在宅介護支援センターへの委託料の増額である。

問 地域包括支援センター

運営協議会を毎月開催するのはなぜか。

答 ワーキングチーム等を

含めて頻繁に協議する必要があるためである。

○議案第49号 障害者介護

給付等審査会の委員の定数を定める条例の制定

全員賛成

委員の定数は7名で、構

成は医師、社会福祉士、精神福祉士、理学療法士、介護福祉士、学識経験者を委員とする予定である。

問 学識経験者はどのような人か、また医師は地元から選出するのか。

答 学識経験者はケースワーカーをお願いし、医師は取手地区医師会に依頼して委員を決めたい。

○議案第53号 平成18年度

小中学校パソコン等機器購入について 全員賛成

情報教育推進のため、校

内LAN整備にかかる市内

各小学校への機器の購入と4中学校のコンピュータ教室にパソコン等を購入するものである。

問 入札の辞退業者が多い

のはなぜか。

答 辞退業者の商業エリア

は県外が中心であり、受注した場合、設置後の保守点検等の諸費用が割高になる

等の理由により辞退したものである。

陳情の審査

○陳情受理番号8 学童保

育に関する陳情

全員継続審査

放課後留守宅児童の防犯

対策、不慮の事故防止、共働き・一人親家庭の労働時間

間を保障するため、学童保育の対象年齢の拡大を陳情

するものである。

○継続審査中の陳情受理番

号6「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」

の採択を求める陳情書 全員反対

建設常任委員会

平成18年度一般会計補正予算と継続審査中の請願を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第44号 平成18年度
一般会計補正予算(第1号)

全員賛成

都市計画課所管

歳入は、木造住宅耐震診断補助事業における国庫補助金及び県補助金の減額に伴い受益者負担金を求めるもので、諸収入を増額するものである。

歳出は、歳入の変更に伴い事業財源内訳を変更するものである。

○当初予算では補助金のみで受益者負担はないとのことであったが、なぜ発生することになったのか。

○県が助成する枠を拡大したことで、耐用年数が経過している住宅が多いことから個人負担を求めることになった。

請願の審査

○継続審査中の請願受理番号7 建物高さ制限に関する請願 賛成少数

守谷駅周辺一帯型土地区画整理事業区域内の住宅C地区に高さ制限がないことから、住宅A地区・B地区に準ずる高さ制限を、平成17年4月に遡及して設定してほしいという請願である。

意見

法律の不遡及の原則は、尊重されなければならない。

視察研修報告

○5月22日 愛知県豊田市「都市計画マスタープランの改訂」

豊田市では、平成7年12月に生活アメニティ優先型の都市づくりを基本テーマとした「都市計画マスタープラン(目標年次平成22年)」を策定した。その後、7年あまりが経過し、予想人口増加率が漸減していること、上位法・上位計

画が改正・改訂されたこと、土地利用状況に変化がみられること、まちづくりへの住民参加が重視されるようになったこと等の理由によりプランの全面的な改訂が必要となった。

新プランの基本構成は、市全域(290・1km²)を対象範囲とし、おおむね20年後の豊田市のあるべき姿として、目標年次を平成37年としている。

プラン策定にあたっては、市民参加を促す多くの手法がとられた。市民のまちづくりに対する意識調査として地区別アンケートの実施、将来を担う世代の意見を取り入れるための中学生まちづくりワークショップ、原案の取りまとめ段階での地区別懇談会を開催、ホームページや広報を活用したパブリックコメントの実施、原案が確定した段階で全市民対象の説明会を実施するなど、協働のまちづくりを推進していくうえで、守谷市においても見習うべき点



豊田市にて研修を受ける委員

○5月23日 愛知県日進市

「地区計画、建築協定、建築規約のある区域」

日進市は、名古屋市に隣接し、昭和40年ごろから急速に開発が進み、大学や短大なども多く立地した快適な環境を持つ住宅都市・学園都市として発展を続けており、平成6年10月1日に市制施行となった。

〔地区計画区域〕

日進市の山南部地区計画(約95・7ha)、日生東山園地区計画(約20・7ha)、

米野木駅前地区計画(約57ha)がある。

事業進捗に伴い適切な用途地域に変更し、詳細な建築物の規制誘導、良好な住環境、市街地形成を図っている。

〔建築協定区域〕

三井和合台(約5・3ha)では、団地内住宅建築に伴うトラブル防止のため、自治会の意向を強く反映させる協定となっている。

南山エピック(約14・5ha)と日進グリーンハイッ(約5・4ha)では、当初開発業者の発案による建築協定であったが、地権者発意により新たな建築協定を締結したものである。

〔建築規約区域〕

芦廻間自治会建築規約、日進ニュータウン自治会環境整備規約、岩崎台自治会建築規約、五色園ハイランド団地管理規約がある。

各自治会において、無秩序な開発の防止や、良好な生活環境の保持及び秩序あるまちづくりを行っている。

一般質問

(要旨)

執行部答弁者

市長	会田 真一	教育部長	弘澤 廣
教育長	北村 裕信	上下水道事務所長	染谷 精一
総務部長	下村 文男	総務部次長	笠川 悦範
生活経済部長	石塚 秀春	生活経済部次長	寺田 功一
保健福祉部長	山本 キヨ	保健福祉部次長	茂呂 茂
都市整備部長	橋本 孝夫	都市整備部次長	笠見 吉代
教育部次長	五十川 芳道	総務部参事補	大徳 清
保健福祉部参事補	松丸 美恵子	秘書課長	岡田 宏美

「中学生・高校生の話を聞いてほしい」 大学生等による支援を

川名 敏子 議員

川名 県のメンタルフレンド事業（大学生等の有料ボランティア派遣）は、市で利用されているのか。市独自の事業として取り組んでいるのか。

教育部長 芸術関係の予算は、アーカスプロジェクト、ふれあい美術展、芸能芸術鑑賞の集い、夕べのコンサート等で約1千万円である。

川名 さらなる予算の有効活用を望む。

健康診査を見直し、 健康寿命を延ばそう

川名 前立腺ガン検診を早期に開始するべきである。

また、メタボリック（内臓脂肪）症候群の対策として市の広報等に啓発記事を掲載してはどうか。

文化・芸術政策について

川名 先哲は「心こそ大切なれ」と格言を残している。

今後の財政収支の見通しと 集中改革プラン

川名 平成14～16年度の行政改革大綱の効果と今後見込まれる平成18～21年度の44億円の歳入不足に対する市の対応等を聞きたい。

総務部次長 平成14年度から公共工事積算システムの導入や上下水道料金金のコンビニ納付、市有地の未利用地売却、前納報奨金の廃止、公園管理の地元委託、職員15名の削減等で8億円強の財政効果があつた。

本年5月には、今後10年間の財政健全化計画を市民

田園調布に勝てる

田園調布に勝てる

平野 TXが開業して一年、

守谷市は「住みたいまち」でも上位にランクされており、大きく変わろうとしている。まちづくりを総合的に考える上で、昨年全面施行された景観法を市はどの

守谷サービスエリアからETC車で出入り可能に

守谷サービスエリアから ETC車で出入り可能に

川名 5月27日に公明党の加藤修一参議院議員が現地を視察し、可能性を示唆しているがどうか。

市長 出入口があれば便利であるが、地元負担金があるので困難である。将来的な課題としたい。

平野 TXの開通は百年に一度の大きな変化に値する。東京から40分以内という利便性と豊かな自然を残すためには、市街化調整区域の規制など課題は多くあるが、我々議員や市職員の意識改革も必要ではないか。

市長 TX開業の影響は計り知れない。今年地価公示において、平均14・2%の上昇は守谷市だけである。最近、高級住宅街といわれる田園調布に行く機会があつたが、これなら守谷は勝てると思った。子どもたちが「あなたの家は」と聞かれ「守谷」と答えたとき「すごいところに住んでいるね」と言われるようなまちづくりを進めたい。そのために我々も職員も日々勉強していると自負している。

平野 日本全体が人口減のなかで守谷は増えつづけている。総合的なまちづくりをしつかりやるべきである。

平野 日本全体が人口減のなかで守谷は増えつづけている。総合的なまちづくりをしつかりやるべきである。

生活経済部次長 市民の防犯活動は犯人検挙が目的で

ミニパトカーの配置

平野 全小中学校にミニパトカーの配置を検討することになっているが、実施するという答弁がほしい。

教育部長 実施する方向である。



現在、市が所有している青色防犯パトロール車

平野 子どもたちの生命を守るのは大人の責任であり、学校のサポートで防犯パトロールなども始まっている。市民参加における防犯の基本マニュアルや万に備え保険も必要である。

生活経済部次長 市民の防犯活動は犯人検挙が目的で

生活経済部次長 市民の防犯活動は犯人検挙が目的で

はなく、抑止力であるという基本マニュアルを4月に作成した。保険についても対応したい。

平野 住みよいまちづくりには、子育てや教育さらに防犯が大きな課題となる。

悪を絶対許すな

市川 小学校に届いた脅迫文に対する迅速な対応を高く評価するが、さらに緊急時に携帯電話へのメール配信ができないか。
教育次長 9月頃から実施したい。

みんなが「よかった」と思える介護保険に

市川 今回の改正で、守谷市の介護保険料は県内一高くなったが、高齢化率は一番低い。生活機能向上の効果はあがっているのか。
保健福祉部参事補 事業として訪問、相談を行っており、72・4%が維持又は改善された。また、介護予防に関して出前サロン等の増設を図っていく。

地域住民の協力は不可欠であり、無理のない長続きする防犯活動を考えてほしい。

生活経済部次長 義務的に活動するのではなく、自主的に参加し、長続きできる仕組みを考えて行きたい。

市川 和代 議員

市川 今後、高齢化に伴いますます保険給付が多くなり、保険料負担が大きくなると思われる。給付費をおさえて適正なサービスを受けるために、ケアプランのチェックが重要ではないか。

保健福祉部参事補 ケアプランのチェックは重要であり、今年度から要支援1、要支援2の方は、すべて地域包括支援センターにおいてケアマネジメントをする。要介護1以上の方についても行っていく。

滝下橋の交通対策について

市川 長年の懸案である滝下橋の渋滞解消のために、早く新しい橋を作るべきで

はないか。

都市整備部長 供平板戸井線の促進を10年ぐらい県に要望しているが、予算的に非常に厳しい。しかし常総市が合併特例債を活用して、内守谷工業団地から、きぬ運動公園までの整備を考えているようであり、供平板戸井線について市としても

どういう方策があるか県と協議をしたい。

市川 今、この機会を逃さず、常総市の整備の延長で新しい橋を作り、守谷まで整備をするよう県に強く働きかけをお願いしたい。

都市整備部長 今でも玉台橋は渋滞しており、常総市から守谷駅に来る人も多い。また、内守谷、坂手、大野

公民館有料化反対 弱者救済

梅木 伸治 議員

梅木 過日、市民アンケート(5000件)を個人的に実施した。3割の方が有料化に賛成(条件付を含む)、7割の方が反対という結果であった。公民館の設

郷工業団地への通勤ルートでもあるため、守谷市と常総市が一緒になり、県に働きかけをしていきたい。

税の公平性について

市川 納税は国民の義務である。悪質な滞納者にはしつかりとした態度で臨み、逃げ得を絶対許してはならないと思うが。

総務部参事補 収納推進室ができて、昨年は茨城租

税債権管理機構と合わせて112件の滞納処分を行った。守谷市だけの滞納処分による納税の収納実績は、546万円となっており、収納推進室と全管理職が一丸となつて、滞納整理を行っている。

責任を怠ることなく、市民の声を聞くようお願いしたい。なお、公民館祭りや年に数回の除草作業をボランティアでお願いしているようだが、その状況を伺いたい。

教育部長 約1000名の方の参加をいただいているが、その方々に対しては、月2回の予約、そして年間を通して予約ができるという対応をしている。

梅木 減免、減額の検討を願うとともに市民にお金を出しなさいというならば、公民館の指定管理者制度の導入も検討し、行政も血を流す覚悟でお願いしたい。

ハーフマラソンは、全員ボランティアで運営？

梅木 多数のボランティアの方で運営するハーフマラソンは、すべてボランティアによる運営なのか。

教育部長 医師、看護師には日当を払っている。それ以外には支払っていないが、交通指導隊には、くらしの支援課から年報酬として一括で支払われている。

利根左岸の今後の展開

梅木 自然豊かで一大レジャーランドといつても過言ではない利根左岸の今後の展開を伺いたい。

総務部次長 TXが茨城に入り初めに飛び込んでくる景色であり、市のイメージアップ、癒しの空間として市民の意見を聞きながら利用計画を策定していきたい。

まさに無駄使い「分煙器」

梅木 健康促進法による受動喫煙の防止のために買った分煙器は、いくらなのか。

総務部長 約300万円です。学校、公民館は、設置後取り払ったが、良い処分方法が無いのが現状である。

梅木 民間では携帯の灰皿を持ち、寒くても外で吸っている。

見えない名札

梅木 職員の名札が、ぶらぶらして見にくい。ユニバーサルデザインの視点からも何とかならないか。

総務部長 検討したい。

公共施設で取る新聞 誰が読むの？

梅木 新聞を見る目的で施設に来る人がいるのか。た

くさんの新聞を取っている必要があるのか。
総務部長 待ち時間に読む程度であり、利用者からも意見を聴いて検討したい。

選択と集中の視点で守谷の力を 向上させよう！

川又 昭宏 議員

市の情報発信力の 向上について

川又 情報が多岐に渡る今日、企業に限らず行政においてもニーズに沿った「攻めの広報」が求められる。

必要であり、徐々に全庁的な取り組みとして進めたい。
市長 全職員意識を持って日々仕事に従事しており、色々な意味でPRもしたい。

医療費適正に向けた 取り組みについて

川又 財政上からも国民健康保険における医療費の適正化が急務だが、現状の市の取り組みを伺いたい。

保健福祉部次長 構造的にも厳しい運営だが、啓発案内の配布やホームページによる広報、多受診を防ぐ臨戸訪問等を実施している。

高金利を市民に還元

唐木田 幸司 議員

川又 国のまちづくり三法が見直され、地区計画等権限が地域に委ねられ、行政力が問われる時代となった。

川又 課題の精査をお願いする。選択と集中の視点で市のやる気が求められているが、市長の方針はどうか。
市長 生かしていきたい。

ある。県も初めて「県政情報発信計画」を策定し、計画的な広報活動をスタートさせた。その中で職員を全員広報マンとして位置づけたり、数値目標を設定し効果を把握したり、市町村とも連携し推進を図るようだが、今後の市の対応は。

秘書課長 計画的な広報も

具体的に財政支出の面で、国は後発医薬品の適切な普及促進で薬剤費の節減を推

進し始めたが市の対応は。保健福祉部次長 国の試算を基に計算すると市の薬剤費の費用が2億5600万円

後発医薬品を使うと3800万円の削減試算結果となった。予防が大切であり保健センターとも連携し適正化を進めていきたい。
市長 医師会等と相談し後発品を適切に進めていく。
川又 市民にとって効果のある適正化をお願いする。

生活経済部長 中心市街地活性化法の制度に則して、やる気のある事業者を支援していく。また大店立地法では、問題に対し県の指導を仰ぐと同時に市の開発指導要綱等を駆使し、要望、指導を行っていく。

川又 課題の精査をお願いする。選択と集中の視点で市のやる気が求められているが、市長の方針はどうか。
市長 生かしていきたい。

火災警報器の 義務化対策

唐木田 6月1日から新築住宅に、5年後には既存の住宅にも火災警報器の設置

が義務付けられる。火災の死亡者数が増加し、その6割は65歳以上の高齢者で、原因は逃げ遅れである。予防のためには警報器の設置が必要で、設置場所や個数は各自治体が決めるが、守谷市ではどのように決まり、市民にどう周知しているか。

また、現在15万個の火災警報器が生産されているが、法律の施行により、来年は200万個の販売が予想される。当然、悪徳業者が法外な値段で訪問販売をする危険がある。すでに常総市では警報器3個で28万円も支払った被害がでている。詐欺を防ぐためには、もつと具体的に1個の値段が5千円から1万円位で2、3個付ける必要があるとか、消防署は火災警報機の販売は行っておらず、訪問販売をすることはありえないことを具体的に知らせるべきである。

総務部長 守谷市は広域消防で条例化されており、寝室あるいは階段に設置が義

務付けられている。過去に警報器については、広報で3回、悪質業者への対応は考えている。

TX効果を計画的かつ適正に反映させよう！

酒井 弘仁 議員

水道管布設替えと道路舗装について

酒井 この自治体も厳しい状況下、昨夏開業したTX効果で良い方向に向かっていると思う。今回、水道管布設替えが予算化されたが、全体の概要はどうか。

上下水道事務所長 配水管の総延長は市全域で344kmで、石綿管が約36km埋設されている。全体事業費は25億円程度である。

酒井 新駅前周辺との格差

が感じられるとの声も聞かれる市道106号周辺の上町仲町通りの工事が予定されているが、道路舗装も含めどう進めていくのか。

上下水道事務所長

今年度駅前区画整理区域から八坂神社付近と上町の裏通りを予定している。守谷駅へのアクセスの重要道路である

2回掲載したが、内容を明確に細かく知らせていきたいと考えている。

酒井 弘仁 議員

激しいことから布設替え工事と同時に全面舗装ができないか、復旧方法を建設課と協議している。

酒井 今後効果的に進めてほしい。

交通渋滞と違法駐車について

酒井 道路交通法の改正があったが、現在の違法駐車等の状況と法改正に対する市の対応はどうか。

生活経済部次長

市内において違法駐車による交通渋滞や苦情は発生していない。法改正による重点地域、重点路線の指定は、現在守谷市はされていない。今後の都市化進展の状況下でも指定されないような道路体系を作ることが大切だと思う。酒井 今後、駅前や住宅街等の違法駐車や交通渋滞への

の対応策を伺いたい。

生活経済部次長

警察と連携を密にし、啓発活動等防止に努めていく。

今後の市有地の売却等について

酒井 今後、駅前周辺で売却可能な市有地はどのくらいあるのか。

総務部長 第一期販売は終了したが、二期、三期の販売予定区画は39区画ある。

酒井 一期目には市民優先抽選等の方法が採られたが、転売目的での購入もあると聞いている。住宅建築条件を付した販売等は今後ある

のか。

住民満足型から納得型行政へ

松丸 修久 議員

松丸 行政運営が、財政的にこれだけひっ迫してくると、まさしく市民に満足していたかどうかというところはかなり不可能に近い。いかに市民に理解していただき納得していただくかということとを考えると、これからの行政体

のか。

総務部長

平成21年8月頃の換地処分までは、転売禁止という条件で販売をしている。申込みの無い土地やキャンセルされた土地の処理については、次回検討していきたい。

酒井 今後、市が購入を検討している土地はあるか。

総務部長 現在、市庁舎周辺の土地の買収を、緑地保全も含めて検討している。

酒井 前年度、緊急に補正で購入した土地があったが、総合的な判断で資産の活用をお願いする。

画の中でも、一つの大きな柱として扱われている「協働」という概念をどれだけ取り入れられるかが、これからの守谷市の大きな命題である。そういう「協働のまちづくり」を市民に理解してもらうためにはどうしたらいいか。

総務部次長 今後、市民と

行政との対話や行政からの十分な説明により、市民側としては満足できないが納得する、あるいは理解するというような行政運営を進めて行くことが、大切になつてくると認識している。それが市民協働のまちづくりに繋がっていくと考えている。

松丸 「協働」はすべての事務事業、すべての施策の中に対応させていかないと成果が上がらない。実際のアクションプランの中に「協働」という事業をどう取り入れていくのか。

総務部次長 行政運営は各課が分担し、事務事業の実施という形で具現化するが、その事務事業の中に必ず協働という概念が入ってくる。我々職員一人一人がそれを認識していかなければならない。

居住環境と商業施設の調整を

松丸 今回のまちづくり3法の改正では、大店法が大きく変わる。市街化区域内に大きい施設が来れば、当然いろいろな弊害は起こってくるだろうが、守谷の財産である居住環境を守るための施策はどうなっているのか。

都市整備部長 緑を守る施策では、景観法に基づく景観地区、風致地区、それから都市緑地法による緑地保全地域と特別緑地保全地域がある。今、緑地を守るために、守谷市としてそれぞれ都市計画決定という手続を経るが、その中でも比較的緩やかな風致地区という指定ができないか検討して

いる。早急に勉強に行つて きたいと思う。

なぜ、県内で一番高い介護保険料になるのか？

山田 清美 議員

山田 平成18年度から20年度の守谷市の介護保険基準額が、月額4517円と約1546円のアップ(52%)となり、県内で一番高い介護保険料になってしまった。

県の平均月額は、3461円で約1000円程度高く、最低の坂東市は2300円で守谷市は倍近く高い。なぜ、このようになるのか。

2期までの4900万円の赤字返済分は、この保険料の幾らに当たるのか。

また、対支給額を何%で見込み、今後の介護保険事業の対応について、どう考えているのか。

保健福祉部参事補 償還金に該当する分が月額約200円程度と推計している。

対支給限度額割合は平成17年度実績で60%であった。この支給限度額の割合が、県よりも高くなっており、このようなことが、介護保

険料が高くなっている原因の一つである。なお、18年度は約61%、19年度には約70%、20年度には約75%を見込んでいる。

介護が必要な方が減れば給付費も抑えられるので、今後は元気な高齢者づくり事業を推進して行きたいと考えている。そのために地域包括支援センターにおいて、特定高齢者や一般高齢者施策事業を展開し、介護保険に移行しないよう努力する。

学校での食育指導は万全か？

山田 小中学校における食育の指導体制は万全か。また、栄養教諭制度の現状と対策について、どのように考えているか。

教育長 給食センターの栄養職員が、各学校を訪問し、栄養指導や日常の食に関する指導を進めている。また、

給食センターに勤務している栄養職員が栄養教諭の資格を取るため、現在、取り組んでいる。

これからは、単独校にも栄養教諭が配置され、食育の身も更に充実する。守谷市としても教育の中で食の指導、食育というものを重要視して、積極的に進めていきたい。

幼稚園や保育園にもAEDの設置を！

山田 AED(自動体外式除細動器)は、今まで8歳

放課後子どもプラン、感染症に対する危機管理体制、農業散布等について

土田 敦司 議員

土田 来年度から始まる放課後子どもプランでは、受入れ対象学年の拡大や時間延長等を求める市民要望に応えることはできるのか。

教育部長 現在行っている学童保育や子どもの居場所づくり事業を、今後、教育委員会の主導で検討していく。

土田 小中学校における伝統文化に関する教育を今後

未満の子どもには使えない関係から幼稚園や保育園には設置していなかったが、今年の4月21日付で小児用のパットが認可された。

今後、保育園や幼稚園にも設置するべきであると思うがどうか。

総務部長 小児用のパットが認可され、8歳未満あるいは幼児用にも使用が可能ということになれば、今後除細動器の設置について考えていかなければならないと思う。

と保護者、地域の連携を更に蜜にしていきたい。

土田 感染症を子どもたちに広げないようにするため、教職員や幼稚園の先生、保育園の保育士等の予防接種の接種状況を把握しているのか。

保健福祉部長 各自の予防接種歴は把握していない。自己管理を促したい。

土田 必要に応じて予防接種を行うよう勧奨してほしい。

土田 新型インフルエンザの致死率は約50%である。教育委員会では、新型インフルエンザ発生対応計画等の策定をいつ行うのか。

教育次長 各学校で作成する危機管理マニュアルに、平成18年度から盛り込むようにする。

土田 学校給食に残留農薬が付着した農作物を用いることがないよう現在どのような配慮をしているのか。

教育部長 現在、給食センターでは残留農薬の有無を把握することは困難である。

対応策等ができるまでは、十分な洗浄を行うといった作業を続けていく。

土田 残留基準が設定されていない農薬が残留する農作物の流通を禁止するポジティブリスト制の施行に伴い、隣接地からの殺虫剤等の飛散といった第三者の不注意で農作物の流通が禁止されてしまう可能性がある。農地に隣接している住民に対し、制度に関する啓発活動が必要だと思われるが、どのように行うのか。

生活経済部長 ポジティブリスト制については、今後広報紙で周知していく。

土田 守谷市における指名競争入札の指名基準や、随意契約相手の選定理由について公表していく考えはあるか。

総務部長 200万円以上の公共工事における指名競争入札については、今後選定理由についても公表していく。



守谷市の入札制度の実態

尾崎 靖男 議員

尾崎 かすみがうら市長が、

していない。

尾崎 改革先進地の宮城県や長野県、横浜市では、

で8人目になるそうであるが、これは県民の恥で守谷

には決してあつてはならないことである。この度「市民

オンブズマンいばらき」は、県内の入札制度改革の

アンケート調査を行った。改革度1位は土浦市で、落

札率ランクは14位、落札率は92・7%、第2位が守谷

市で、落札率ランクは48位、落札率は97・5%であった。

改革はすれども落札率は下がらない。この高どまりの

落札率について、どのように感じているか。

市長 予定価格の設定そのものも市町村によって、や

り方や決め方が違ってくるのではないかと思う。予定

価格の範囲内でやってくれということなので、我々とし

ては、一概にこれが高どまりになっているとは理解

要があると考えている。

尾崎 守谷市の政治倫理条

例では、市長等や議員の関

係する企業は、市の発注に

関して辞退届を提出し、広

報等で公表することを定め

ているが、これは実行され

ているのか。それと土地開

発公社、シルバー人材、社

会福祉協議会、医療福祉関

係の企業は、これを除外す

るという規定について伺い

たい。

総務部長 辞退届について

は、条例ができた時に一度

公表した。2件ほど未公表

のものがあつたので早急に

公表したい。

除外規定については、保

健センター等の事業の中に

支障を来たすものがあり、

市民のサービスの低下にな

るということから、この件

については適用外に決定を

していただいたものである。

尾崎 介護保険の認定事業

者、福祉関係の企業が増え

ている中、一度見直す必要

があるのではないか。

個人情報保護と指定管理者制度について

佐藤 弘子 議員

佐藤 今回、守谷市の指定

管理者制度導入のための条

例案が提出された。国の三

位一体改革の中で「管から

民」へのかけ声で、公的事

務事業を営利企業を含む民

間に移管するための制度で

を生かし、市民サービスの

向上を図り、人件費の削減

や民間等の感覚で維持管理

を考えていく。施設の場合

は、現在、行政改革推進委

員のほうに提案し、練って

いるところである。

佐藤 企業にとつては、公

の施設の管理は「おいしい

物流10兆円産業」といわれ

ている。法規制がなく設備

投資不要、リスクが小さく

安定収入、運用いかなでは

利権や反社会的な問題が生

じると思われる。

障害者自立支援法 実施にあたって

佐藤 障害者自立支援法が

4月から施行され、障害者

とその家族に大きな負担増

となつていく。「応益負担」

による通所施設の利用報酬

が、月払方式から日払方式

に変わり利用者の負担軽減

えているのか。また、民間

委託はあるのか。

保健福祉部長 現在の自

立支援法で1割が個人負

担、9割については公的負

担をしている。施設を利用

している方については、経

過措置がある。

支援法によらない独自の

施策としては、福祉タク

シー券の事業等11の事業を

市独自で実施している。

民間委託については、数

年来、保護者の方たちに話

をしており、検討している。

自主防災組織の 補助金について

佐藤 自主防災組織の補助

金が、今年から削減された。

自治会活動を自主的に運営

するうえからも従来どおり

補助金をお願いしたい。

総務部長 今年度から県か

らの補助金が2分の1に減

額された。補助金審議会の

方にこれまでと同額を働き

かけていく。



教育基本法改正について

長江 章 議員

長江 なぜこの時期に教育基本法の改定が必要なのか小泉首相は、法案提出の理由について科学技術の進歩や少子高齢化など教育をめぐる状況が大きく変化したからと繰り返ししてきたが、教育基本法のどの部分がどう変化に対応できないのか一切示すことはできなかった。今回の教育基本法を全面的に作り変えるねらいは、子どもたち一人一人の人格の完成を目指す教育から、国策に従う人間をつくる教育へと教育の根本目的を180度転換させることにあると感じているが、この教育基本法改正について見解を伺いたい。

教育長 今、社会が目まぐるしく変化している。そういう中で、その変化に対応ができて、それを乗り越えていける子どもたちを育てる意味からも、いろいろな面で、改革、あるいは新し

医療改革の影響について

長江 医療改革法は、十分な審議が尽くされていないため、たくさんの方の問題点がある。75歳以上の人でつくる後期高齢者医療制度は、2008年度から実施し、その対象者は1300万人に上る。新制度では、全員が保険料を負担することになっており、保険料は1人当たり平均で年6万1000円、月額約5000円が年金から天引きされる。現行でも年金からは介護保険料が天引きされており、それにプラスして新制度の保険料までが賦

課される。さらに、年金額が18万円に満たない場合は、納付書で納めることになる。低所得者への影響を考慮したのか、また、申請減免について検討しているのか伺いたい。

保健福祉部次長 守谷市の保険料額の試算は、年額7万901円、月額5908円となる。現在、国保においても法定減免による負担軽減が行われており、後期高齢者医療制度にも取り入

北朝鮮がミサイル発射、守谷市国民保護条例は

伯耆田 富夫 議員

課される。さらに、年金額が18万円に満たない場合は、納付書で納めることになる。低所得者への影響を考慮したのか、また、申請減免について検討しているのか伺いたい。

保健福祉部次長 守谷市の保険料額の試算は、年額7万901円、月額5908円となる。現在、国保においても法定減免による負担軽減が行われており、後期高齢者医療制度にも取り入

伯耆田 国民保護法が公布施行された。外部からの攻撃や大規模テロから国民の生命や財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小限にするため、国、地方公共団体などの役割分担や具体的な措置を定めた法律であるが、市の経過を伺いたい。

総務部長 県が作成した国民保護計画を基に第三者機関に諮問し、意見を求める協議会を設け、現在、協議

点で整備方針を決定したい。

伯耆田 北朝鮮がミサイル発射の準備をしているというニュースがある。また北朝鮮による日本国民の拉致もテロである。防犯、防災とともに体制はしっかりと整えておきたい。

駅西側商業街区はどうなっている？

伯耆田 平成14年の新聞に駅西側商業街区の大型商業ビルの計画が発表されたが、現在も当時のままである。今の状況が「守谷の顔」になってしまおうと思うが。

都市整備部次長 バブル崩壊後の長期にわたる景気低迷、あるいは事業環境が不透明な状況で土地利用が進んでいない面がある。

伯耆田 地権者も市を信頼しているからこそ乗っけてきたはずである。当初の計画を何年も玉虫色にし、地権者を縛りつけにしている。

都市整備部次長 一部の地権者との交渉において、現在、条件面で一致しない状態になっている方がいる。

旧商店街に開発の格差？

伯耆田 坂町清水線の起点から終点までの工事の進捗状況と、どのくらいの費用がかかったか伺いたい。

都市整備部長 全体として51%が完了し、費やした金額は38億円である。

伯耆田 294号から八坂までの開通を早くしてほしい。旧商店街が寂れたのは、旧商店街に開発の格差があるからではないのか。

都市整備部長 早く着工したいが、関東鉄道の踏み切りが立体交差となるため工事費が大きな要因となっており、今後の課題である。



けやき台中学校の
生徒29名が
一般質問を傍聴



議会を傍聴するけやき台中学校の生徒

守谷市議会では開かれた議会を目指し、議会改革に取り組んでいます。その一環として平成17年第3回定例会には守谷中学校の生徒34名が、平成17年第4回定例会には御所ヶ丘中学校の生徒35名が定例会の一般質問を傍聴しました。

今定例会では、6月12日に、けやき台中学校の生徒29名が、社会科学習を兼ねて、一般質問を傍聴するため議場を訪れました。

お知らせ

守谷市政治倫理条例第9条第5項の規定に基づき、契約辞退届の提出状況をお知らせします。

お詫 辞退届は、条例に規定する任期開始から30日以内に（平成16年3月）に提出されておりましたが、公表が大幅に遅れてしまい、関係者の皆様に大変なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫びいたします。

提出議員	企業名・住所
酒 井 弘 仁	三井住友海上火災(株) 守谷市小山396
川 又 昭 宏	榊川又書店 水戸市宮町二丁目2-31
梅 木 伸 治	(有)ジャパンアースケアー 守谷市本町4245-4
	(有)梅木商会 守谷市本町4245-4

守谷市政治倫理条例（抜粋）

- 第9条 市長等及び議員、市長等及び議員の2親等以内の親族が役員をしている企業並びに市長等及び議員が実質的に経営に携わっている企業並びに市長等及び議員が5万円以上の収入を得ている企業は、第2条第1項第3号に規定する契約（1回の契約につき20万円未満の契約は除く。）を辞退しなければならない。
- 2 市長等及び議員は、前項の規定により関係企業が契約を辞退するときは、市民に疑惑を持たれないように責任をもって関係企業の辞退届を提出するものとする。
- 3 前項の辞退届は、市長等又は議員の任期開始の日から30日以内に市長等にあつては市長に、議員にあつては議長に提出するものとする。
- 4 議長は、前項の規定により提出された辞退届の写しを、速やかに市長に送付しなければならない。
- 5 市長及び議長は、市長等及び議員の辞退届の提出状況を市広報等で公表するものとする。

議長日誌

4月

3日・人事異動辞令交付式

・教職員異動辞令交付式

12日・取手市外2市火葬場組合打ち合わせ

13日・茨城県市議会議長会定例会

19日・関東市議会議長会理事会

20日・関東市議会議長会定期総会

24日・市町村長・市町村議会議長会議

28日・取手市外2市火葬場組合議会臨時会

5月

8日・茨城県南市議会議長会定例会

（石岡市）

11日・生活経済常任委員会

14日・守谷市遺族会定期総会

15日・17日
・会派合同視察研修（福岡市、古賀市）

18日・守谷市土地開発公社理事会

・青少年研修センター協議会監査

・守谷市管工事業協同組合通常総会

19日・議会運営委員会

20日・利根川水系連合水防演習

22日・保健福祉審議会
・常総地域振興促進期成同盟会総会

23日・常磐線複々線化促進期成会総会

24日・全国市議会議長会定期総会

25日・天皇陛下拝謁

（東京都）

26日・阿見町議会行政改革特別委員会視察来庁

29日・議会運営委員会

6月

1日・守谷市老人クラブ連合会第4回元氣わくわくスポーツ大会

・つくば農業改良推進協議会総会

（つくばみらい市）

4日・「もりや夢の舞と響」

5日・15日
・第2回定例会

24日・取手北相馬保健医療センター医師会病院南病棟竣工式

27日・茨城県つくばエクスプレス等整備利用促進協議会総会

（つくば市）



故大久保進 元議員に叙勲

平成18年4月11日に逝去された大久保進元議員に、永年にわたる地方自治の育成発展に貢献された功績により、従六位旭日双光章が授与されました。

定例会初日の本会議前に、故人をしのび議場出席者全員で黙祷を捧げました。

6月14日の本会議前に、ご家族の方にご出席いただき、叙勲伝達式が行われました。

特別委員会報告

平成18年6月9日、午後4時から第1委員会室において、まちづくり対策特別委員会が開催され、委員長に中田孝太郎議員が当選しました。

前委員長の久保進氏の死去に伴い、今回委員長の互選を行ったものです。

中田孝太郎議員（前市議会議長）が 市議会議長会四団体から感謝状を授与

本市議会議員で、前議長の中田孝太郎議員（5期）が、地方自治伸張発展に力を尽くし、市政の向上振興に貢献した功績により、全



中田 孝太郎 議員

国市議会議長会（平成18年5月24日）、関東市議会議長会（平成18年4月20日）、茨城県市議会議長会（平成18年4月13日）、茨城県南市議会議長会（平成18年5月8日）から、それぞれ感謝状を授与されました。その伝達式が、6月15日、定例会最終日の本会議前に行われました。

インターネットで 本会議の会議録が検索できます！

市議会のホームページでは、市議会定例会・臨時会の会議録を検索することができます。市のホームページから市議会のページにアクセスし、「会議録検索システム」をクリックしてください。フリーキーワードによる検索もできますので、是非ご活用ください。

現在、平成16年第1回定例会から平成18年第2回定例会までの会議録を、閲覧することができます。データは、定例会が終了することに追加していきます。

なお、これまでどおり中央図書館・各公民館において、会議録の製本も閲覧することができますのでご利用ください。

第3回定例会は9月5日(火)に開会を予定しています。

日程につきましては、第3回定例会開会前の議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。市議会ホームページ（表紙にアドレスを記載しています。）でご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか!!

■傍 聴

議会（定例会・臨時会・各委員会）は、だれでも傍聴することができます。傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢等を記入していただくだけで、難しい手続きはありません。

■本会議の傍聴

本会議の傍聴受付は、市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿を用意しておりますので、各自記入し、傍聴券（当日限り有効）をもらい入場してください。また、交付された傍聴券は退場の際にご返却ください。

傍聴席は53席あり、先着順に着席していただきます。満席になった場合は、庁舎1階ロビーにテレビモニターを設置しておりますので、そちらでご覧いただくことができます。

■委員会の傍聴

委員会の傍聴受付は、市役所議会棟2階の議会事務局において、開議時刻の30分前から10分前までに受付簿に記入をお願いします。

定員は一般傍聴者は5人で、定員を超える場合には別室においてテレビ放映により委員会の様子をご覧いただくことができます。



市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望（400字以内）をお待ちしています。表紙の発行元に直接お持ちいただくか、メールまたは郵送にてお願いいたします。